

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

【全体】

平成29年8月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
南大隅町	住宅	定住促進住宅取得資金補助金	<p>★ 自ら居住し、10年以上住むことが条件で、住宅を新築・購入される方に対して最大100万円を補助します。(地域加算、家族構成加算、年齢特例加算もあります。)</p> <p>ア(新築・購入)</p> <p>① 年齢要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内在住の70歳未満の方で新築または、中古住宅を購入する方</li> <li>・町外から転入し、10年以上居住することが確実な70歳未満の方で、新築又は中古住宅を購入する方</li> </ul> <p>② 補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内業者による請け契約70%以上で建築費契約額の10%以内(上限100万円)</li> <li>・町外業者による建築契約の10%以内(上限100万円の更に30%以内で上限30万円)</li> </ul> <p>③ 加算金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域加算                     <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 辺塚校区:20万円、b. 島泊、大泊、竹之浦、郡校区:10万円、c. 城内、宮田、登尾、滑川、佐多、大中尾校区:5万円、④ 神山校区:なし</li> </ul> </li> <li>・家族構成加算                     <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 世帯主を含み、配偶者及び三親等以内の同居扶養親族1人当たり5万円、</li> <li>b. 高校生以下の子ども1人当たり10万円</li> </ul> </li> <li>・年齢特例加算                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・町外から移住する40歳以下の申請人に50万円</li> </ul> </li> </ul> <p>イ(増築)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金:三親等以内の扶養親族との同居が目的で、浄化槽設置費用を引いた1/2以内(上限25万円)</li> </ul> <p>ウ(改修)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家の賃貸希望者が確実にいる場合、所有者に補助します。</li> <li>・補助金・町内業者:浄化槽設置費用を引いた1/2以内(上限25万円)・・・個人</li> <li>・町内業者:浄化槽設置費用を引いた1/2以内(上限100万円)・・・地域団体</li> </ul>
南大隅町	住宅	移住・定住促進家賃補助金	<p>★ 町内の賃貸住宅に居住する転入者に対し、毎月の契約家賃から住宅手当等を差し引いた額の2分の1以内、上限2万円/月を補助します。(交付期間)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金の交付期間は、入居した月から起算して1年間です。</li> <li>・1年を6月ごとの2期に区分し、2回に分けて交付します。</li> </ul>
南大隅町	住宅	住み続ける住宅助成事業	<p>★ 安心・安全に住み続けるため、住宅の改修経費について一部を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般世帯:改修経費の15%以内 上限25万円</li> <li>・子育て世帯:改修経費の20%以内 上限30万円</li> </ul>
南大隅町	住宅	空き家等環境整備事業	<p>★ ・南大隅町空き家バンクに登録することを条件に、空き家等の家財道具等処分費用の全額または、一部を町が負担し、所有者の負担軽減と空き家の有効活用を図ります。(対象経費の10/10 上限5万円)</p>
南大隅町	住宅	合併浄化槽推進事業	<p>★ ・合併浄化槽の設置費用に係る一部を助成します。</p> <p>1 設置区分別の助成額</p> <p>①5人槽 332千円 ②7人槽 414千円 ③10人槽 548千円</p> <p>④単独浄化槽撤去 9万円</p> <p>⑤単独から合併浄化槽へ 加算 5万円</p> <p>⑥くみ取りから合併浄化槽へ 加算 10万円</p>
南大隅町	住宅	移住・定住視察旅費補助金(旅費支給)	<p>★ ・真に移住・定住を希望する町外在住者が、町内宿泊施設を利用し、現状を自ら視察確認するための旅費の一部を助成します。(本町の視察に要した往復の交通費及び宿泊費)</p> <p>1. 旅費助成金・・・旅費経費の1/2 上限5万円を助成</p>
南大隅町	住宅	空き家バンク	<p>★ 「空き家バンク」とは、住宅の所有者管理者から住宅の空き室・空き家に関する情報提供を受け、移住・交流者向けの物件情報を公開するとともに、必要に応じて仲介支援を行うことで、移住・交流者や希望者の円滑な住宅確保を支援するものです。ただし、双方の必要な連絡調整は行いますが、空き家に関する条件等の交渉、契約については関与しません。</p>
南大隅町	就農・漁	農業者入植促進事業	<p>★ 本町において、意欲ある農業人材を育成、確保するため、就農促進や農業技術の習得及び就農支援を行うことを目的として対象者に就農奨励金を交付します。【対象者・条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就農年齢概ね60歳以下</li> <li>・認定支援を受けようとする者、又は新たに自立を希望する者</li> <li>・南大隅に住所を有し、一定規模の農地並びに施設を保有、又は保有が見込まれ、中核的な農業経営専従者と成り得るもの</li> </ul> <p>【支援内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○就農奨励金助成金額                     <ul style="list-style-type: none"> <li>単身:月額40,000円～100,000円</li> <li>世帯:月額50,000円～120,000円</li> </ul> </li> <li>○助成期間1年～2年</li> <li>※助成金額、助成期間は生産基盤、生活基盤の状況により異なります。</li> </ul>
南大隅町	就農・漁	新規就農者研修制度事業	<p>★ 農家の高齢化に伴う担い手不足は深刻であり、就農者の確保対策として町内外より本町への就農を促進する観点により、安心して農業研修に取り組める体制を構築し、新規就農者の確保・育成・定着を図ることで、地域農業の活性化を図ります。【支援内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活費給付助成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>単身:月額150,000円</li> <li>世帯:月額250,000円</li> </ul> </li> <li>○助成期間1年</li> </ul>
南大隅町	就農・漁	商工業者スタートアップ創業支援事業	<p>★ 商工業者の起業・継承者のスタートに係る生活基盤支援による商工業振興を進めます。</p> <p>起業者・継承者向け(月額×1年限定)</p> <p>(単身)起業3万円・継承2万円</p> <p>(世帯)起業5万円・継承4万円</p>
南大隅町	就農・漁	労働力需給体制構築事業	<p>★ 農閑期や休み期間などを活用し、60歳未満者の会員登録や組織・団体を目指した育成と運営に努め町内主要産業への就業支援(ブロンズ事業)を行います。</p>
南大隅町	就農・漁	農業次世代人材投資事業(準備型)	<p>★ 次世代を担う農業者となることを目指し、県農業中学校等の農業経営者育成教育機関、先進農家、先進農業法人で就農に向けて必要な技術を習得するための研修を受ける場合、原則として、45歳未満で就農する方に対し、年間150万円を最長2年間交付します。</p>

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

【全体】

平成29年8月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
南大隅町	出産・育児	子ども医療費助成事業	★ 安心して子どもを産み、健やかに育てることが出来るように、また、子どもたちが心身ともに健やかに育つために、疾病や障害の早期発見・早期対応に努めるとともに、高校卒業(18歳年度末)までの子どもにかかる医療費を全額助成することにより、子どもの健康の保持増進や子育て世代の負担軽減と定住促進を図ります。 ○町内に居住する0歳から高校生までの子どもを対象とします。(18歳年度末まで) ○ひとり親家庭医療費助成や、重度心身障害者医療費助成等、他の医療費助成の対象となっていないことが条件です。 ○高校進学のため、町外に住所を移す場合も住所地特例適用にて、子どもの保護者に医療費助成を行います。(学生寮など)
南大隅町	出産・育児	子育て支援特別手当	★ 子どもの誕生を祝うとともに、健やかな成長を促し、本町で生活する子育て世帯を長期かつ継続的に支援するため、子どもの養育者に手当を支給します。 ・第1子誕生時に 50,000円 ・第2子誕生時に100,000円 ・第3子誕生時に100,000円(以降4歳到達時まで毎年誕生日を基準に100,000円) ・第4子以降誕生時に200,000円(以降4歳到達時まで毎年誕生日を基準に200,000円) ○子どもが誕生時において南大隅町の住民基本台帳に登録され、かつ養育者が町内に居住していることが条件です。 ○第3子及び第4子以降に係る、2回目以降の手当は、次回の支給基準日まで子ども及びその養育者が引き続き町内に居住していることが条件となります。(出生～4歳到達時まで計5回支給)
南大隅町	出産・育児	保育料軽減事業	★ 児童の健全育成を図るとともに、家庭生活の向上や、少子化対策、子育て世代の定住を促進するため、子育て世代の負担軽減を図ります。 ①第1子・第2子 保育料(徴収基準額)の半額助成 ②第3子以降 無料 (町内に居住し、保育所を利用している保護者を対象とします。また、町税等に滞納がある場合は適用となりません。)
南大隅町	出産・育児	不妊治療費助成事業	★ 少子化対策の一環として、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりと経済負担の軽減を図るため、不妊治療をしている夫婦に対し、その不妊治療の一部を助成します。 【対象者】 ①～③の要件をすべて満たした方が対象となります。 ①法律上の婚姻状態にある夫婦で、申請日において不妊治療を実施している人。 ②申請日前1年以上の間において、夫婦又は妻のいずれか南大隅町に住所を有している人。 ③町民税、固定資産税、国民健康保険税(料)、介護保険料、住宅料、水道料金及びその他の公共料金等の未納・滞納がない人。 【助成金の額】 本町の要綱に定めた治療ごとに算出した額を妊娠の確認まで、または通算5年間助成します。ただし、1年度当たり10万円を限度とします。 * 鹿児島県不妊治療助成金交付対象治療により助成を受けた治療は、当該助成金を差し引いた額を10万円の範囲内で助成します。
南大隅町	出産・育児	結婚祝い金	★ 婚姻奨励や本町への定住と地域の活性化及び振興を図るため、本町における婚姻者に対し結婚祝金を交付します。 1. 祝い金 (1) 婚姻した場合 10万円
南大隅町	出産・育児	子ども子育て支援事業	小学生児童を対象に、放課後の健全な遊びや共同生活を通じた自主性・社会性・創造性の向上を図ります。また、子育て支援センターを通じて、子育て世代のサポートや一時預かり事業による子育て負担の一時的緩和を図ります。 延長保育の充実を推進し一時保育、病後児保育の体制確立と、保育の質の向上を図ります。 ①放課後児童健全育成事業 ②地域子育て支援センター事業 ③延長保育事業 ④一時保育、病後児保育事業
南大隅町	教育	給食食材費支援事業	★ 子育て世代(園児・児童・生徒の保護者)の負担の軽減を図るために、食材の購入費用を町が一部負担します。 1 対象者 南大隅町立の幼稚園・小学校・中学校に通う児童生徒の保護者 2 助成内容 食材の購入費用を町が一部負担 給食費(自己負担額) 一律 月額 1,000円
南大隅町	その他	南大隅高等学校生徒通学費補助事業	★ 南大隅高等学校に通学する全生徒に対し、通学費の一部を補助します。ただし、錦江町在住の生徒については、錦江町から補助があります。※通学距離により金額が異なります。 1 対象者 南大隅高等学校に通学する全生徒(錦江町在住者除く) 2 助成内容(月額) ●5km未満……………1,000円 ●5km以上10km未満…3,000円 ●10km以上……………5,000円 ●町外(錦江町除く)…2,500円(錦江町と合計 5,000円) ●下宿生、寮生……………5,000円